

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
現金預け金	832,586	939,112
買入金銭債権	21,090	26,654
商品有価証券	6	44
有価証券 ※1,※2,※8,※13	1,273,302	1,331,527
貸出金 ※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9	2,956,807	3,055,941
外国為替 ※7	10,680	9,449
リース債権及びリース投資資産	23,973	21,475
その他資産 ※8	65,543	59,451
有形固定資産 ※10,※11,※12	37,167	37,285
無形固定資産	5,496	4,874
退職給付に係る資産	3,161	8,176
繰延税金資産	871	715
支払承諾見返	20,909	21,655
貸倒引当金	△ 16,949	△ 16,529
資産の部合計	5,234,648	5,499,834

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
預金 ※8	4,294,043	4,501,938
譲渡性預金	90,360	75,889
コールマネー及び売渡手形	12,283	27,722
債券貸借取引受入担保金 ※8	78,433	62,198
借入金 ※8	401,651	438,392
外国為替	249	856
その他負債	54,828	56,599
退職給付に係る負債	1,348	209
役員退職慰労引当金	39	33
睡眠預金払戻損失引当金	292	185
偶発損失引当金	157	110
株式報酬引当金	98	116
繰延税金負債	4,238	12,623
再評価に係る繰延税金負債 ※10	5,103	5,082
支払承諾	20,909	21,655
負債の部合計	4,964,038	5,203,614
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	30,486	30,486
利益剰余金	170,618	179,289
自己株式	△ 2,070	△ 2,029
株主資本合計	236,356	245,068
その他有価証券評価差額金	35,545	43,929
繰延ヘッジ損益	△ 4,585	178
土地再評価差額金 ※10	7,976	7,935
退職給付に係る調整累計額	△ 4,724	△ 913
その他の包括利益累計額合計	34,211	51,130
新株予約権	41	21
純資産の部合計	270,609	296,220
負債及び純資産の部合計	5,234,648	5,499,834

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (2020年9月中間期)	当中間連結会計期間 (2021年9月中間期)
経常収益	34,837	36,707
資金運用収益	19,579	20,162
(うち貸出金利息)	(13,496)	(13,190)
(うち有価証券利息配当金)	(5,790)	(6,533)
役務取引等収益	5,436	6,061
その他業務収益	1,913	3,636
その他経常収益 ※1	7,908	6,846
経常費用	35,570	26,915
資金調達費用	1,435	827
(うち預金利息)	(406)	(229)
役務取引等費用	1,715	1,703
その他業務費用	1,053	2,591
営業経費 ※2	18,469	17,492
その他経常費用 ※3	12,895	4,300
経常利益又は経常損失 (△)	△ 732	9,791
特別利益	16	22
固定資産処分益	16	22
特別損失	36	45
固定資産処分損	30	23
減損損失 ※4	6	22
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失 (△)	△ 752	9,768
法人税、住民税及び事業税	1,664	1,939
法人税等調整額	△ 844	1,160
法人税等合計	820	3,100
中間純利益又は中間純損失 (△)	△ 1,573	6,667
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	△ 1,573	6,667

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (2020年9月中間期)	当中間連結会計期間 (2021年9月中間期)
中間純利益又は中間純損失 (△)	△ 1,573	6,667
その他の包括利益	23,606	△ 1,176
その他有価証券評価差額金	20,497	1,334
繰延ヘッジ損益	2,861	△ 2,542
退職給付に係る調整額	246	31
中間包括利益	22,032	5,491
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	22,032	5,491

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（2020年9月中間期）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	173,374	△ 1,999	239,184
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,183		△ 1,183
親会社株主に帰属する中間純損失（△）			△ 1,573		△ 1,573
自己株式の取得				△ 71	△ 71
自己株式の処分					—
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△ 2,756	△ 71	△ 2,827
当中間期末残高	37,322	30,486	170,618	△ 2,070	236,356

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,048	△ 7,447	7,976	△ 4,971	10,605	41	249,831
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 1,183
親会社株主に帰属する中間純損失（△）							△ 1,573
自己株式の取得							△ 71
自己株式の処分							—
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	20,497	2,861	—	246	23,606	—	23,606
当中間期変動額合計	20,497	2,861	—	246	23,606	—	20,778
当中間期末残高	35,545	△ 4,585	7,976	△ 4,724	34,211	41	270,609

当中間連結会計期間（2021年9月中間期）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	173,620	△ 2,071	239,357
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 97		△ 97
会計方針の変更を反映した 当期首残高	37,322	30,486	173,523	△ 2,071	239,260
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 887		△ 887
親会社株主に帰属 する中間純利益			6,667		6,667
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 7	43	36
土地再評価 差額金の取崩			△ 7		△ 7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	5,766	42	5,808
当中間期末残高	37,322	30,486	179,289	△ 2,029	245,068

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	42,595	2,720	7,928	△ 945	52,299	41	291,699
会計方針の変更による 累積的影響額		4			4		△ 93
会計方針の変更を反映した 当期首残高	42,595	2,724	7,928	△ 945	52,303	41	291,605
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 887
親会社株主に帰属 する中間純利益							6,667
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							36
土地再評価 差額金の取崩							△ 7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,334	△ 2,546	7	31	△ 1,173	△ 19	△ 1,193
当中間期変動額合計	1,334	△ 2,546	7	31	△ 1,173	△ 19	4,615
当中間期末残高	43,929	178	7,935	△ 913	51,130	21	296,220

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (2020年9月中間期)		当中間連結会計期間 (2021年9月中間期)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	△	752		9,768
減価償却費		1,668		1,606
減損損失		6		22
貸倒引当金の増減 (△)	△	446	△	1,642
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△	29	△	20
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		46	△	409
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		10		5
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		1	△	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△	72	△	62
偶発損失引当金の増減額 (△)		29	△	17
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)		17	△	7
資金運用収益	△	19,579	△	20,162
資金調達費用		1,435		827
有価証券関係損益 (△)		5,780	△	514
為替差損益 (△は益)		901	△	3,740
固定資産処分損益 (△は益)	△	229	△	193
商品有価証券の純増 (△) 減	△	1	△	31
貸出金の純増 (△) 減	△	109,491	△	20,158
預金の純増減 (△)		228,960		61,367
譲渡性預金の純増減 (△)		175	△	8,831
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		96,043		45,061
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		1,608		756
コールローン等の純増 (△) 減		8,173	△	3,055
コールマネー等の純増減 (△)	△	22,498		15,633
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△	34,265		5,554
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△	886	△	20
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△	46	△	485
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		513		1,391
資金運用による収入		19,633		20,230
資金調達による支出	△	1,985	△	893
その他		2,582		3,030
小計		177,302		104,990
法人税等の支払額	△	1,689	△	1,827
営業活動によるキャッシュ・フロー		175,612		103,163
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	295,734	△	350,356
有価証券の売却による収入		229,231		200,729
有価証券の償還による収入		75,315		95,313
有形固定資産の取得による支出	△	603	△	680
無形固定資産の取得による支出	△	637	△	667
有形固定資産の売却による収入		255		235
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,826	△	55,426
財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出	△	71	△	0
自己株式の売却による収入		-		3
配当金の支払額	△	1,183	△	887
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	1,254	△	884
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	0		0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		182,184		46,852
現金及び現金同等物の期首残高		622,399		863,671
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1		804,583		910,524

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 9社
 会社名
 日本橋不動産株式会社
 百十四ビジネスサービス株式会社
 株式会社百十四人材センター
 百十四財田代理店株式会社
 株式会社百十四システムサービス
 株式会社百十四ジェーシービーカード
 株式会社百十四ディーシーカード
 百十四総合保証株式会社
 百十四リース株式会社
- (2) 非連結子会社
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社 2社
 会社名
 四国アライアンスキャピタル株式会社
 Shikokuブランド株式会社
 持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：10年～50年
 その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 なお、当行、連結子会社ともに定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,894百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、役員報酬 B I P 信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：各発生時に全額損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 重要な収益及び費用の計上基準
リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券（債券）の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象（日本国債及び米国債）とヘッジ手段（金利スワップ取引）を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等（外国証券及び外貨貸出）に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) その他採用した重要な会計方針
投資信託（除く E T F）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。
当中間連結会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益1,345百万円を計上しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が54百万円減少、その他資産が132百万円減少、その他負債が60百万円減少、繰延税金負債が22百万円減少、繰延ヘッジ損益が4百万円増加、1株当たり純資産額が1円71銭減少しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

(役員報酬B I P 信託)

当行は、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬B I P 信託を導入しております。

1.取引の概要

役員報酬B I P 信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2.信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3.信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託における帳簿価額は、当中間連結会計期間末257百万円であります。
- (2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- (3) 期末株式数は、当中間連結会計期間末87千株であります。期中平均株式数は、当中間連結会計期間90千株であります。
- (4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による貸倒引当金への影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞の影響は、当連結会計年度も継続し、特に貸出金等の信用リスクに一定の影響を与えるとの仮定を置いています。

この仮定については、前連結会計年度の「注記事項（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金）」に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、当該仮定は不確実なものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済活動への影響が変化した場合には、第3四半期連結会計期間以降の連結財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式の総額

株式 50百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

28,000百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,066百万円
延滞債権額 30,714百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 55百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 28,991百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 60,827百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

12,122百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 480,729百万円
貸出金 74,887百万円
計 555,617百万円

担保資産に対応する債務
預金 12,007百万円
債券貸借取引受入担保金 62,198百万円
借入金 415,973百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 399百万円

その他資産（金融商品等差入担保金） 30,000百万円

なお、その他資産には、上記のほか、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金（為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く） 5,924百万円

保証金及び敷金 1,136百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,039,415百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 967,771百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、実行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

12,372百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額 36,904百万円
減価償却累計額

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,452百万円
圧縮記帳額 (当中間連結会計期間の圧縮記帳額) (一百万円)

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 24,503百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
リース料収入 3,824百万円
貸倒引当金戻入益 1,171百万円
株式等売却益 1,046百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 7,473百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
リース原価 3,145百万円
貸出金償却 1,020百万円

※4. 減損損失
当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額22百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失
香川県内	営業用資産 1か所	土地・建物 及び動産	11百万円
			(うち土地 8)
			(うち建物 3) (うち動産 0)
香川県外	遊休資産 4か所	土地・建物 及び動産	10百万円
			(うち土地 8)
			(うち建物 1) (うち動産 0)
香川県外	遊休資産 1か所	建物	0百万円
			(うち土地 ー)
			(うち建物 0) (うち動産 ー)
合計			22百万円
			(うち土地 16)
			(うち建物 5)
			(うち動産 1)

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」より処分費用見込額を控除し算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期間末株式数	
発行済株式					
普通株式	30,000	—	—	30,000	
合計	30,000	—	—	30,000	
自己株式					
普通株式	517	0	11	506 (注) 1,2,3	
合計	517	0	11	506	

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式がそれぞれ92千株、87千株含まれております。
2. 自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
3. 自己株式数の減少11千株は、新株予約権の権利行使による減少6千株及び役員報酬B I P信託から対象者への交付による減少5千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	21	
合計			—	—	—	21	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	887	30.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当の原質(円)	基準日	効力発生日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	887	利益剰余金	30.0	2021年9月30日 2021年12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	939,112百万円
定期預け金	△27,540百万円
普通預け金	△329百万円
その他	△718百万円
現金及び現金同等物	910,524百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
主として現金自動設備であります。
- ② 無形固定資産
該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	20,360百万円
見積残存価額部分	3,059百万円
受取利息相当額	△2,367百万円
リース投資資産	21,053百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	238	116	38	20	4	0
リース投資資産	6,349	5,176	3,914	2,604	1,419	894

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1百万円
1年超	一百万円
合計	1百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	44	44	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	1,326,087	1,326,087	—
(3) 貸出金	3,055,941		
貸倒引当金(*1)	△14,973		
	3,040,967	3,053,801	12,834
資産計	4,367,099	4,379,934	12,834
(1) 預金	4,501,938	4,502,034	95
(2) 譲渡性預金	75,889	75,892	3
(3) 借入金	438,392	438,476	83
負債計	5,016,220	5,016,403	182
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	574	574	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(322)	(322)	—
デリバティブ取引計	251	251	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	2,731
②組合出資金等(*3)(*4)	2,708
合計	5,439

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*4) 当中間連結会計期間において、組合出資金について0百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券及び有価証券 売買目的有価証券				
国債	44	—	—	44
その他有価証券				
国債	215,688	—	—	215,688
地方債	—	402,049	—	402,049
社債	—	163,561	24,537	188,099
株式	122,211	—	—	122,211
その他	57,969	92,705	37,092	187,767
資産計	395,913	658,316	61,630	1,115,860
デリバティブ取引				
金利関連	—	518	—	518
通貨関連	—	△266	—	△266
デリバティブ取引計	—	251	—	251

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は210,271百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	3,053,801	3,053,801
資産計	—	—	3,053,801	3,053,801
預金	—	4,502,034	—	4,502,034
譲渡性預金	—	75,892	—	75,892
借入金	—	438,476	—	438,476
負債計	—	5,016,403	—	5,016,403

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等の第三者から入手した評価価格又は将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、国債利回り、SWAPレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

自row保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

店頭取引については、金利や為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて、割引現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要な場合レベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
商品有価証券及び有価証券 その他有価証券 私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.21%— 0.33%	0.23%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*2)	レベル3の時価からの振替(*3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*1)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	23,378	—	△5	1,164	—	—	24,537	—
仕組債	36,964	—	127	—	—	—	37,092	—

(*1) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当中間連結会計期間中は該当ありません。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当中間連結会計期間中は該当ありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部署及びミドル部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。バック部門にて算定された時価は、ミドル部門にて、時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定方針及び手続に関する適切性が確保されています。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、観察可能なインプットを用いて、当行グループにて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
信用スプレッド

信用スプレッドは、私募債のクーポンレートに含まれる上乗せ金利であり、過去1年間の発行実績をもとに算定した推定値であります。信用スプレッドの大幅な上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間連結会計期間
経常収益	36,707
うち役務取引等収益	6,061
為替業務	1,635
預金・貸出業務	1,079
証券関連業務	916
保証業務	190
代理業務	43
その他業務	2,196

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額 10,042円72銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	296,220百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	21百万円
(うち新株予約権)	21百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	296,199百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	29,493千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 226円11銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益	6,667百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	6,667百万円
普通株式の期中平均株式数	29,487千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 226円04銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	9千株
うち新株予約権	9千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、87千株であります。また、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は90千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。